

に非ずや。

(2) 小笠原、森田氏。顧問要旨。

社民党に對し、より積極的戸合同を勧めなかつたか。

(3) 三宅氏、顧問要旨。

学農党内部には同党幹部、態度に飽きあつた
る。熱心なる合同強者が強々叩いておる時、早
尚にもその提唱を拒絶したか之顧問等、妙きこと
同党との正式協議の過程に於て論議すべきも
のとはなかつたか。

之等々の質問に對し、松本、山本、浅沼の委員
諸氏より委細答弁し、午後七時半休憩。

同日、時雨、合同問題に對する決議を會場とが遂に
結論として了る。散会。

六月五日午前十一時より前日に引續き申欠執行
委員会を司催す。

一 各地方聯合会情報報告

秋田縣(川島氏) 新潟縣(三宅氏) 群馬縣(須永氏)

栃木縣(藤生氏) 等は異議なし。 神奈川県(森氏)

都府の合同に及對し、吾知縣(荒谷氏) 吾知縣、社民
と對立は微弱で問題なし、統一協議会は地方選
元端の主張
す。 大阪府(山本氏) 全県統一協議会とも對立關係
にあること、地方選の倫理主張す。
障害を除去すべし。